発行 ID：

平成 99 年 99 月 99 日発行

　　　　　　　　　　　　様

株式会社 レフォルマ

東京都港区高輪３丁目４番１３号

レフォルマ高輪８階

アフターサービス保証書

この度は弊社の物件を御購入頂き有難うございました。工事には万全を期しておりますが
万が一、不具合や故障が生じた場合には、本保証書の条件にてアフターサービス保証致します。

物件所在地（登記簿）		世田谷区上用賀五丁目　123 番地 2　B 棟	
物件名	部屋番号	上用賀第三パークホームズ	B301 号室
お引渡し日		平成 99 年 99 月 99 日 引渡　（予定）	

保証期間： お引渡し日より起算し、各項目に関し「アフターサービス規準書」記載期間
本書は、保証期間内において対象物件をご売却されたときは、これをもって
保証期間満了といたします。
対象項目： 裏面「アフターサービス規準書」記載の通り
保証内容： 対象項目に該当する事象が発生した場合、無償にて補修いたします。
連絡窓口： 株式会社レフォルマ
Tel 03(5798)3611　　（受付時間 10:00～19:00 ／ 定休日　土日祝日）

＜アフターサービス適用に関する留意事項＞

1，共用施設・設備に関しては、管理組合等の管理基準によるものとする。
2．本アフターサービス・保証期間の開始（起算日）は、当該物件の引渡日とする。
3．アフターサービス・保証期間内において、当該物件を第三者に転売した場合は、原則として
その譲渡日の前日までとする。また、賃貸等にされた場合にも、原則として所有者が居住の用
に供さなくなった前日までとする。
4．アフターサービス・保証の対象とならないものは、次の事項とする。
①天災地変、電波障害等による変形・破損等。
②管理不十分あるいは使用上の不注意によるもの。
③常時居住しないことにより発生、起因するもの。
④使用材質の通常有する自然特性あるいは経年変化に伴う現象で、機能上支障のないもの。
⑤取扱説明書等に示された維持管理の方法や正しい取扱い方によらないなど、お客様の
管理不十分または使用上の不注意等により生じたもの。
⑥アフターサービス・保証期間内に申し出がなかった場合。
⑦社会通念上補修を要さない程度の音・振動・臭気等。
⑧ご入居者様ご自身が行った改造工事等に起因するもの。
⑨既存の内装・設備等であり、張替交換等をしていないもの。